



くずの葉

千葉市立宮野木小学校学校だより
<第1号>令和6年4月12日



令和6年度のスタートにあたって

校長

今年度着任しました、校長の末廣 隆です。どうぞよろしくお願いたします。

お子様の入学・進級おめでとうございます。116名の新入生を迎え、令和6年度は全児童625名でスタートしました。始業式・入学式での子どもたちの期待と希望に満ちた表情、登下校時の明るい挨拶や笑顔。そのような子どもたちの姿から、私たち教職員もやる気と元気をもらっています。保護者や地域の皆様のご協力のもと、教職員が一丸となり、子どもたちの健やかな成長のため、充実した教育活動を展開するよう努めてまいります。

本校では「明るい挨拶・笑顔あふれる学校」を年間生活目標に、子どもの姿として～わくわく登校 いきいき活動 にこにこ下校～ を目指しています。このことを踏まえ、子どもたちとは次のような約束をしました。

○4月6日の始業式（2～6年生）

『宮野木小自慢。①「温かな挨拶・声かけ」で、明るく楽しいクラス・学校にする ②自分の目標（めあて）をもち、友達の目標も応援しながらみんなががんばる この2つの自慢、ますますがんばっていきましょう。』

○4月9日の入学式（1年生）

『「できない」を「で～きた」にしよう！ できるようになるまで、何度もやってみたり、先生や友達に教えてもらったりしてみてください。失敗しても大丈夫。学校は、できるようになるまでがんばる子を、みんなが応援してくれるところです。できることをたくさん増やしていきましょう。明るい挨拶 返事 新しい勉強・運動… 何かができるようになったら、「で～きた」と教えにきてくださいね。』

宮野木小自慢であり子どもたちがこの一年で頑張ることを保護者の皆様、地域の方々と共有する中で、子どもたち一人一人のよさと可能性を伸ばす教育活動をすすめていきたいと考えています。皆様のお力添えをよろしくお願いたします。

学校教育目標

夢を持ち、生きる力を磨く、心豊かな子の育成

令和6年度 学級数 22学級 在籍数 625名

1年：113名 2年：81名 3年：117名
4年：99名 5年：105名 6年：99名 つくし学級：11名

◇◇◇令和6年度 宮野木小学校職員一覧 ◇◇◇

校長	教頭				主幹教諭				教務主任			
学年	1 組		2 組		3 組		4 組		1年副担任 音楽専科 英語専科 養護教諭 主任主事 主任栄養士 技能員 図書館指導員 少人数指導			
1												
2												
3												
4												
5												
6												
つくし学級					教員業務支援員 スクールカウンセラー							

4月・5月の主な行事予定

11日(木) 1年 集団下校
3・4年 発育測定
12日(金) 1年 集団下校
1・2年・つくし 発育測定
尿検査1次
15日(月) 1年 給食開始
1年 給食後下校(5月2日まで)
6年 3Dスコリオ検診
16日(火) 市教研
5・6年 視力聴力検査
17日(水) 短縮日課
学級懇談会 くすの葉会総会(書面)
3・4年 視力聴力検査
18日(木) 6年 全国学力学習状況調査
1・2年・つくし 視力聴力検査
19日(金) 視力聴力検査予備日①
2～6年 5時間日課
22日(月) 短縮日課(～24日) 地域訪問(～24日)
視力聴力検査予備日②
26日(金) 1年生を迎える会

行事については、予定になりますので、変更が生じる場合があります。

1日(水) 2～6年 5時間日課
2日(木) 2～6年 5時間日課
7日(火) 全校短縮4時間 お弁当の日
1年他 眼科検診
8日(水) 1年 5時間授業開始
9日(木) 全校5時間授業
10日(金) 避難訓練・引き渡し訓練
13日(月) 6年 運動会係打合せ
1～5年 5時間授業
14日(火) 1年他 眼科検診 5・6年 委員会活動
15日(水) 6年・5年1組・2組 歯科検診
17日(金) 3年・2年1組・2組 歯科検診
20日(月) 6年 運動会係打合せ
1～5年 5時間授業
21日(火) 市教研
23日(木) 尿検査2次
24日(金) 運動会前日準備
1～5年短縮日課
25日(土) 運動会(予備日①26日・②28日)
振替休業(27日)
26日(金) 運動会前日準備
1～5年 短縮4時間日課(給食あり)
29日(水) ペア学年活動
4・5年3組・つくし 歯科検診
30日(木) 1年・5年・抽出 耳鼻科検診
全校短縮日課
31日(金) 6年 プール清掃
1年・2年3組 歯科検診

【スクールカウンセラーの来校日について】

スクールカウンセラーの勤務日は木曜日です。
勤務時間は、午前(10:00～12:00)、午後(13:00～15:00)と変わります。
※相談をご希望の場合は、教頭までご連絡ください。

お知らせ・お願い

① 学校・家庭連絡システム「すぐーる」について

- ・「すぐーる」による欠席、遅刻等の連絡につきましては、8時までにお願いします。8時過ぎに、入力した内容を変更する場合は(例:遅刻の予定から欠席に変更)お電話をいただけると助かります。体調不良や病院の受診などにより早退する場合は、学校職員から保護者へ引き渡しをします。なお、引き渡し場所は職員玄関で行いますので、ご協力くださいますようお願いいたします。
- ・学校だより、学年だよりなどの学校配付物の一部につきまして、5月から「すぐーる」で配信していきます。ペーパーレス化を推進し連絡手段の効率化や確実性、紙資源の削減をする取組に対しご理解のほどよろしくお願い申し上げます。まだ登録がお済でないご家庭は、17日(水)までにご登録をお願いします。なお、学校だより4月号については、17日(水)の16時に配信させていただきます。

② 電話での問い合わせについて

電話で学校に連絡する場合、7時30分から18時00分までとなります。職員の勤務時間は8時00分から16時30分になりますので、対応ができない場合がありますのでご承知おください。なお、電話対応時間外で連絡をする場合は「すぐーるの欠席・遅刻連絡の備考欄」をご利用ください。ご理解ご協力よろしく申し上げます。

③ 口座振替(給食費・学校徴収金)のお知らせ

6月25日(火)は第1期の学校徴収金の振替日です。取引口座の残高をご確認ください。なお、引き落としができなかった場合は、7月16日(火)に再振替を行います。再振替ができなかった場合、校外学習や宿泊費、教材費の支払いができず、大変困りますのでご協力くださるようお願いいたします。なお、振り込みが確認できない場合、千葉市では児童手当からの引き落としを行っていますので、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

④ 学校における合理的配慮について

合理的配慮とは、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、その実施に当たって過度な負担がない範囲で特定の場面において個別に必要とされるものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合は、学級担任にお知らせください。

⑤ 生命の安全教育月間について

千葉市では、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。今後、毎年4月を「生命の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さやすばらしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であることを伝えていきます。